

地域文化財総合活用推進事業 実施計画

1 都道府県・市区町村名	大阪府門真市	2 補助事業の種類	地域文化遺産活性化
3 実施計画の名称	門真市地域伝統文化活性化事業	【計画の改善時期】 平成 年度	
4 実施計画期間	平成 31 年度 ～ 平成 31 年度		
5 実施計画の概要			
<p>本市では門真市第5次総合計画において「地域の伝統文化の継承」を掲げており、現在、「市民学芸員」と称する市民との協働によって、市内に残る文化財の保護・保存に努め、歴史文化遺産を活かした個性ある地域づくり、ひとづくりを目指しているところであるが、それに関わって市内で行われる地域の伝統的な祭りの保存・継承の取組を支援することで、市民が本市に対して誇りと愛着を持てる環境を醸成する。</p>			
6 実施体制			
<p>本実施計画に係る全体の企画・調整や各種事業に係る指導等は以下の担当課が行う。 教育委員会社会教育課：補助事業における文化財の取扱等に関する指導・調整等 市民生活部文化・自治振興課：団体との調整及び連絡等 また、補助事業は次の団体が実施する。 堤根神社氏子地域文化遺産総合活用推進実行委員会（委員長 友井美智雄） 今後は従来からある地域の祭り保存会等との協議を通じて、市全域を対象とするような実行委員会等を設立することを検討する。得られた成果や評価をもとに、それらの組織とともに本市としても地域の伝統的な祭りの保存・継承事業の推進を図る。</p>			
7 実施計画における目標と期待される効果		別紙①のとおり	
8 補助事業の概要	(1) 補助金額	～平成30年度交付決定額： 6,751 千円	平成31年度申請額： 7,592 千円
(2) 実施事業の概要		別紙②のとおり	
9 その他計画実施により想定される効果（定性的な効果を記載）			
<p>地域に残る伝統的な祭りは、子どもから高齢者まで幅広い年齢層によって担われるとともに、近年では従来から地域に居住する人と新たに居住するようになった人との協力によって運営されていることから、祭りを保存・継承していくことは地域コミュニティの活性化につながり、それが後世に永く継承されることにつながることを期待できる。また地域の伝統文化を保存・継承する機運が市内に広まることで、祭りをはじめとする有形・無形の文化遺産を活かした個性ある地域づくり、ひとづくりが図られると期待できる。</p>			
10 その他事業（自主財源、民間団体、他省庁等からの補助（支援）を予定している事業など）			
事業概要：			
事業概要：			
事業概要：			
11 「文化財保存活用地域計画」の作成・認定や「文化財保存活用大綱」の策定、「歴史文化基本構想」の策定や「歴史的風致維持向上計画」の作成・認定に向けた計画の見込等			
<p>本事業をきっかけに市内全体の歴史文化への関心を高め、現在、未制定の文化財保護条例を早急に制定することとし、将来的には歴史文化基本構想の策定を目指す。</p>			
12 担当部局			
地方公共団体 担当部局課	門真市教育委員会教育部社会教育課		

